

階上町公共施設等 LED 照明導入リース事業仕様書

1 事業内容

- (1) 階上町公共施設等（37 施設）への LED 照明設備導入に伴う設計、施工、施工管理及び関連業務を行う。
- (2) リース契約期間内（10 年間）における LED 照明設備の維持管理業務を行う。
- (3) リース契約期間終了後に、LED 照明設備に係る所有権を本町に無償譲渡する。

2 共通仕様

(1) 規格・品質について

ア メーカーの国籍は問わないが、一般社団法人日本照明工業会等の基準と同等の性能を有すること。

イ 国内メーカー及び海外メーカー、いずれの製品を提案する場合でも迅速な部品供給及び技術サポートが可能な体制を構築していること。

ウ 製品は全て新品であること。

エ 既存照明器具と同等以上の仕様（照度、色温度等）で、著しく意匠が変わらないものであること。

オ 既存器具の安定器については、バイパス接続工事（直結工事）を行い、安定器は残置することを基本とする。

カ 耐久性の高い機器及び光源寿命 40,000 時間以上（高天井用は 60,000 時間以上）のものを使用すること。

キ リース期間中（10 年間）のメーカー保証、または受託者による同等の保証を付与すること。

ク リース契約期間終了後に、本町への所有権の移転（無償譲渡）を行うこと。

(2) 積算条件及び調査（効率化の徹底）

ア 提案段階の積算は、本町が提示する「図面データ」及び「施設別照明器具数量表」に基づき行うこと。なお、「図面データ」は参加申込者に後日送付する。

イ 企画提案書提出前の全施設現地調査は義務付けない。不明点は質問回答期間を利用すること。

ウ 優先交渉権者選定後、契約候補者の負担において詳細な現地調査を実施し、最終的な施工計画を確定させること。

(3) 積算根拠の明示

ア 提案金額には、照明器具代、交換工事費、送料、既存管廃棄費用、リース利率、メンテナンス費等の全てを含むこと。

イ リース料の算定式及び内訳を具体的に示すこと。

3 種類別性能仕様

(1) 直管 LED ランプ (40W型)

- ア 口金 : G13
- イ 発光効率 : 200lm/W程度 (±10%以内)
- ウ 消費電力 : 11.0W程度 (±10%以内)
- エ 演色性 : Ra82 以上
- オ 給電方式 : 片側給電または両側給電 (安全性を考慮すること。)

(2) 直管 LED ランプ (20W型)

- ア 発光効率 : 180lm/W程度 (±10%以内)
- イ 消費電力 : 6W程度 (±10%以内)

(3) 高天井用 LED 照明 (水銀灯代替)

- ア 寿命 : 60,000 時間以上
- イ 眩しさ軽減のため、乳白カバー等の処置を施していること。

(4) 照度基準及び測定

- ア 日本産業規格 JIS Z 9110 (照明基準総則) に適合すること。
- イ 照度測定は、各施設の代表的な諸室 (教室、事務室等) をサンプルとして実施すること。全数測定は不要とする。

4 削減効果の算定

- (1) 電気料金削減効果の試算は、電気料 (31.07 円/kWh) に 2026 年度再生エネルギー促進賦課金 (4.18 円) を加算し、燃料費調整額は含めないこと。
- (2) CO₂ 削減量は、2025 年度温室効果ガス排出量の実績報告による東北電力株式会社の調整後排出係数 (0.421kg-CO₂/kWh) を使用して算出すること。
- (3) 対象施設の電気使用時間は 1 日 6 時間、年間 240 日とすること。
- (4) 各施設の LED 化対象数量は「施設別照明器具数量表」を参照すること。

5 契約・金額

(1) 導入工事期限

令和 9 年 3 月 31 日

(2) 賃貸借期間

10 年間 (120 か月)

(3) 提案上限額

210,658,000 円

(消費税及び地方消費税を含む、10 年間のリース支払い総額)

6 対象施設一覧 (37 施設)

No.	施設名
1	第 1 分団屯所
2	第 2 分団屯所
3	第 6 分団屯所
4	第 7 分団屯所
5	階上町役場庁舎
6	耳ヶ吠東集会所
7	新田集会所
8	赤保内集会所
9	蒼前集会所
10	大蛇三地区集会所 ※大部分 LED 化済
11	ハートフルプラザ・はしかみ
12	つつじの森キャンプ場
13	わっせ交流センター
14	町営放牧場
15	小規模作業施設
16	大開平トイレ
17	階上岳用水施設
18	森の交流館
19	大蛇加工センター
20	田代せせらぎ公園
21	登山道東口（寺下）トイレ
22	道の駅はしかみ ※大部分 LED 化済
23	農村活性化センター（フォレストピア階上）
24	階上小学校
25	赤保内小学校
26	道仏小学校
27	階上中学校
28	道仏中学校
29	給食センター
30	山館前公園
31	道仏公民館
32	金山沢水郷館
33	町民体育館
34	中央体育館（ステージのみ） ※図面なし
35	あおぞらテニスコート

36	道仏交流センター
37	石鉢ふれあい交流館

7 その他

- (1) 施工にあたっては、本町及び近隣地域の事業者を主体とした施工体制を構築し、地域経済の活性化に資するよう配慮すること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項については、本町と優先交渉権者との協議に基づき決定するものとする。